

山梨県企業局 週休2日交替制適用工事 実施要領（試行）

（主旨）

第1 この要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正に伴い示された、公共工事の品質確保のための担い手の育成・確保を図るための取組の一つとして実施している週休2日適用工事について、現場閉所での週休2日による休日確保を見込んだ工事発注を原則としているところであるが、現場条件等の制約により、現場閉所が困難な工事を対象に、受注企業の現場代理人及び主任技術者・監理技術者（以下「技術者等」）並びに工事現場の労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保に取り組む週休2日交替制適用工事（以下「適用工事」）を実施するにあたり、必要となる事項を定める。

2 週休2日

- （1）通期の週休2日とは、対象期間において、現場に従事した技術者及び労働者の平均休日日数の割合（以下「休日率」）が、4週8休以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。
- （2）月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月で休日率が4週8休以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

3 4週8休

- （1）通期の4週8休とは、対象期間内の休日率が、28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。
 - （2）月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に休日率が、28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。
- なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

（対象工事）

第2 山梨県企業局が発注する工事で、現場条件の制約等（発電電力量に影響を及ぼす工事等）により、現場閉所による週休2日の確保が困難であると認められ、電気課と協議が整った案件について、対象工事とすることができる。

（発注方法）

第3 適用工事の発注は、経費及び市場単価方式並びに土木工事標準単価（以下「計上経費」）に別表2の通期の補正係数を乗じ予定価格を算出する。

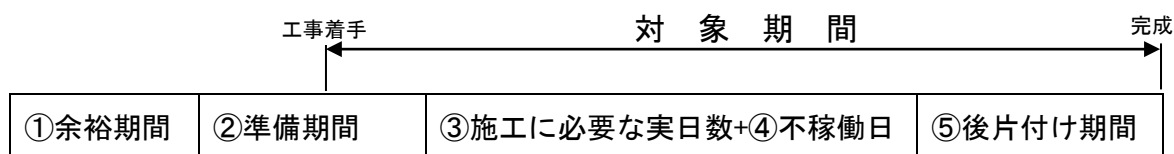
- 2 「週休2日交替制適用工事」として発注した工事において、受注者から「週休2日適用工事实施要領」に基づく週休2日工事として実施したい旨の希望があり、工事着手前に発注者との協議が整ったときは、同要領に定める週休2日工事の対象とすることができる。なお、この場合は設計変更の対象とする。
- 3 発注機関の長は、現場閉所又は交替制の週休2日適用工事の対象外として発注した工事において、契約後、受注者から工事着手日までに交替制による週休2日を実施する旨の協議がなされた場合は、電気課との協議を経て、本要領を適用することができる。

(対象者)

第4 適用工事の対象者は、当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の下請け（建設工事の請負契約分のみ）全ての技術者、労働者及び現場代理人とする。ただし、技術者、労働者の当該現場における従事期間が連続して1週間未満の場合は対象外とする。

(対象期間)

第5 適用工事の対象期間については、工事着手から現場完成の期間とする。なお、年末年始休暇6日間、夏期休暇3日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。



※【工事着手】とは、現場事務所等の設置または測量をいう。現場事務所等の設置または測量を行わない場合は協議により決定する。

- 2 下請け企業については、施工体制台帳上の工期を基本とする。ただし、第4第1項ただし書きの場合を除く。
- 3 施工体制台帳上の工期のうち実働期間が転々としている場合には、受発注者で協議し、対象期間について適宜設定することができるものとする。

(実施方法等)

- 第6 適用工事の実施方法については、次項から第6項までの規定のとおりとする。
- 2 発注者は、特記仕様書等において適用工事であることを明示する。
 - 3 受発注者は、施工体制の内容や休日確保状況を証明する方法について、工事着手前に協議するものとする。
 - 4 受注者は、前項の協議により決定した事項、及び別表1を参考に施工体制台帳の元請け・下請けの対象となる技術者及び労働者の工期日数、休日日数、休日率、全対象者の平均休日率を施工計画書に明示する。ただし、施工計画書提出時点で下請けが未確定の場合は、確定した時点で協議・提出するものとする。
 - 5 受注者は、月1回程度を目安に別表1を監督員に提出し、休日率の確認を受けるものとする。
 - 6 発注者は、受注者の実績に応じ、次のとおり設計変更を行う。
 - (1) 対象期間において第1第2項(2)である場合には、計上経費を別表2の月単位として増額変更とする。
 - (2) 対象期間において第1第2項(1)に満たない場合には、別表2の通期の補正率を1.0に減額変更とする。

(周辺住民への周知)

第7 受注者は、工事現場の公衆の見やすいところに、適用工事であることを記載した掲示をする（A3版程度）。

(工事成績評定)

第8 発注者は、受注者の取組に対し、別表「適用工事の取組に対する考査項目」により評価する。

2 適用工事の取組内容が通期で4週8休未満である場合は、3点を減ずる。

附 則

この要領は、令和6年10月17日から適用する。

別表「適用工事の取組に対する考査項目」

「適用工事」実施要領 第6にいう具体的な評価方法については、次のとおりとする。

1. 成績評定への加点

表 成績評定への加点

達成率 評定者	成績評定 考査項目別運用表	28.5%以上 (4週8休以上) 達成	25%以上28.5%未満 (4週7休以上 4週8休未満) 達成	21.4%以上25%未満 (4週6休以上 4週7休未満) 達成
一次評定者	別紙-1② 考査項目 2. 施工状況 細 別 II. 工程管理 ●評価対象項目 ・現場閉所による4週8休以上のみ下記を評価 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた休日予定のとおり、休日の確保を行っている。 ※細別内の他の評価対象項目と合わせ評価値は総合的に計算されることとなる。	(レ点1箇所)	-	-
	※「月単位の週休2日を達成した工事」の成績評定への加点 別紙-1⑧ 考査項目 8. 創意工夫 細 別 I. 創意工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由欄に(月単位の週休2日を達成しているため)と記載。	(レ点1箇所)	-	-
二次評定者	別紙-2① 考査項目 2. 施工状況 細 別 II. 工程管理 ●評価対象項目 ・週休2日の確保は、下記の2事項両方で評価する。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> その他 理由欄に(施工計画に定められた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取り組みを実施した)と記載。 ●判定基準 評価対象項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 ※細別内の他の評価対象項目と合わせ評価値は総合的に計算されることとなる。	(レ点2箇所)	-	-
評定点合計		0.0~2.4	-	-

※1 達成率

(達成率%) = (現場閉所日数) / (対象期間※)

※ 対象期間とは、「適用工事」実施要領 第4第3項による。

ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者からあらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は除く。

2 成績評定への減点 (二次評定者)

成績評定、考査項目別運用表 考査項目 7. 法令遵守等

法令遵守の該当項目一覧表 8. その他

理由欄に「週休2日未達成のため」と記載し、3点減ずる。

○週休2日の確保

現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保の評価は、週休2日を標準としたことから、下記において加点評価を行う。

ただし、工事完成時に現場閉所による週休2日（4週8休以上）が受注者の責により確保出来ない場合は、実施状況に応じ、「審査項目別運用表 別紙-2④ 7. 法令遵守等 8. その他」理由欄に週休2日制未達成のためと記載し、3点減ずる措置を行う。

1次評定者

(審査項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

- ・評価する週休2日を、現場閉所による4週8休以上と定義する。
- ・週休2日の確保は、下記1事項のみで評価する。

施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行っている。

(審査項目別運用表 別紙-1⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫 その他)

- ・さらに、月単位の週休2日（全ての月において4週8休以上の現場閉所）を達成した工事については、加点評価するものとする。

【その他】

その他 [理由: 月単位の週休2日を達成したため]

2次評定者

(審査項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

- ・週休2日の確保は、下記2事項両方で評価する。

工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。

その他: 理由に下記を記載して評価する。

[理由: 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。]

- ・他の模範となるような取組とは、工程管理に係るデジタルツールやシステム活用などによるインフラDXの取組、社員教育及びPR 活動等をいう。
- ・また、工事成績評定入力システムの改良は行わず、当面、【その他】において評価項目を入力し、評価するものとする。

「施工プロセス」のチェックリスト 別紙-5④ 審査項目2. 施工状況

細別II. 工程管理 確認項目○工程管理)

- ・月ごとの週休2日の達成状況を確認するため、施工プロセスチェックリストにおいて、施工中に適宜施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行った記録が整理されているかチェックする。
- ・また、工事成績評定入力システムの改良は行わず、当面、エクセル表のチェックの目安を修正し、評価するものとする。

現行

- ・現場の休日の確保を行った記録が整理されている。

→ 修正して評価

- ・現場の休日の確保及び週休2日を達成した記録が整理されている。

○工程管理

チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期				備考	
	着手前	施工中				完成時
・現場の休日の確保及び週休2日を達成した記録が整理されている。(施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	月単位の週休2日の達成状況を確認。 R6.4 から適用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

週休2日交替制工事 休日取得状況表(計画 ・ 実施)

別表 1 (参考様式)

契約番号: ○○-○○○○

工事名: ○○○工事

箇所名: ○○市○○町○○地内

契約工期: 令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日

【令和○年○月】

						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	30	9	30.0%	30.4%
	2	■■	30	8	26.7%	
B建設 (一次下請)	3	△△	20	7	35.0%	
	4	◎◎	20	6	30.0%	

【令和○年○月】

						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	30	9	30.0%	29.7%
	2	■■	30	8	26.7%	
B建設 (一次下請)	3	△△	20	7	35.0%	
	4	◎◎	20	6	30.0%	
C土建 (二次下請)	5	□□	15	4	26.7%	

【令和○年○月】

						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	30	9	30.0%	29.0%
	2	■■	30	8	26.7%	
B建設 (一次下請)	3	△△	20	7	35.0%	
	4	◎◎	20	6	30.0%	
C土建 (二次下請)	5	□□	15	4	26.7%	
D工業 (一次下請)	6	▲▲	22	6	27.3%	
	7	●●	22	6	27.3%	

【対象期間全体】

						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	90	27	30.0%	29.0%
	2	■■	90	24	26.7%	
B建設 (一次下請)	3	△△	60	21	35.0%	
	4	◎◎	60	18	30.0%	
C土建 (二次下請)	5	□□	30	8	26.7%	
D工業 (一次下請)	6	▲▲	22	6	27.3%	
	7	●●	22	6	27.3%	

実績

週休2日交替制工事 休日取得状況表(計画 ・ 実施)

別表 1 (参考様式)

契約番号: ○○-○○○○

工事名: ○○○工事

箇所名: ○○市○○町○○地内

契約工期: 令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日

【令和○年○月】

【令和○年○月】						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	30	9	30.0%	30.4%
	2	■■	30	8	26.7%	
B建設(一次下請)	3	△△	20	7	35.0%	
	4	◎◎	20	6	30.0%	

【令和○年○月】

【令和○年○月】						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	30	9	30.0%	29.7%
	2	■■	30	8	26.7%	
B建設(一次下請)	3	△△	20	7	35.0%	
	4	◎◎	20	6	30.0%	
C土建(二次下請)	5	□□	15	4	26.7%	

【令和○年○月】

【令和○年○月】						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	30	9	30.0%	29.0%
	2	■■	30	8	26.7%	
B建設(一次下請)	3	△△	20	7	35.0%	
	4	◎◎	20	6	30.0%	
C土建(二次下請)	5	□□	15	4	26.7%	
D工業(一次下請)	6	▲▲	22	6	27.3%	
	7	●●	22	6	27.3%	

【対象期間全体】

【対象期間全体】						達成
会社名		氏名	工期日数 ①	休日日数 ②	休日日数の割合 ③=②/①	平均休日率 ③の平均
A建設	1	○○	90	27	30.0%	29.0%
	2	■■	90	24	26.7%	
B建設(一次下請)	3	△△	60	21	35.0%	
	4	◎◎	60	18	30.0%	
C土建(二次下請)	5	□□	30	8	26.7%	
D工業(一次下請)	6	▲▲	22	6	27.3%	
	7	●●	22	6	27.3%	

名 称	区 分	補正係数		
		交替制		
		通 期	月単位	
労務費		1.02	1.04	
現場管理費率		1.01	1.03	
市 場 単 価 方 式	鉄筋工		1.02	1.04
	ガス圧接工		1.02	1.03
	インターロッキングブロック工	設 置	1.01	1.01
		撤 去	1.02	1.04
	防護柵設置工（ガードレール）	設 置	1.00	1.01
		撤 去	1.02	1.04
	防護柵設置工（ガードパイプ）	設 置	1.00	1.01
		撤 去	1.02	1.04
	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設 置	1.02	1.04
		撤 去	1.02	1.04
	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02
	道路標識設置工	設 置	1.00	1.00
		撤去・移設	1.01	1.03
	道路付属物設置工	設 置	1.01	1.01
		撤 去	1.02	1.04
	法面工		1.01	1.02
	吹付砕工		1.01	1.03
	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.03
	道路植栽工	植 樹	1.02	1.04
		剪 定	1.02	1.04
	公園植栽工		1.02	1.04
	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	
橋面防水工		1.01	1.01	
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	
グルーピング工		1.00	1.01	
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	
コンクリート表面処理工（ウォーター ジェット工）		1.01	1.01	

名 称		区 分	補正係数	
			交替制	
			通 期	月単位
土 木 工 事 標 準 単 価	区画線工		1.02	1.04
	高視認性区画線工		1.02	1.04
	橋梁塗装工		1.01	1.03
	構造物とりこわし工	機 械	1.01	1.03
		人 力	1.02	1.04
	コンクリートブロック積工		1.02	1.03
	排水構造物工		1.02	1.03
	鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
	表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.02
		高所作業車	1.01	1.02
	表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.03
	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.03
	剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.03
	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.03
	防草シート設置工		1.01	1.03
	紫外線硬化型 FRP シート設置工（ポリエス テル樹脂）	固定足場	1.01	1.02
		高所作業車	1.01	1.01
	塗膜除去工		1.02	1.04
	バキュームブラスト工		1.00	1.01
	道路反射鏡設置工	設 置	1.00	1.01
		撤 去	1.02	1.04
	仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.04
	機械式継手工		1.02	1.04
	抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘 発目地設置工		1.01	1.01	
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00	
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.04	
支承金属溶射工		1.02	1.04	
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設 置工		1.02	1.03	